

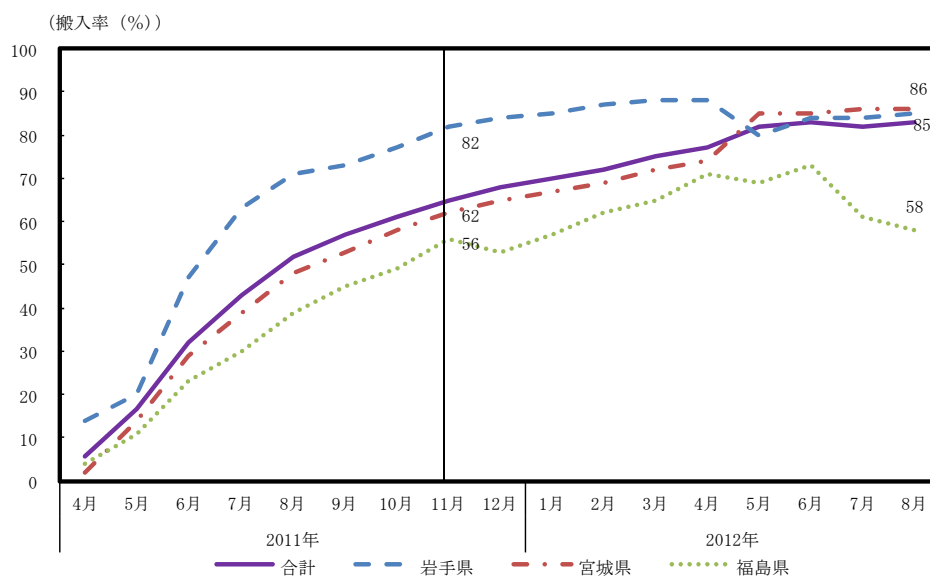
2. 土地・インフラ等に関する復旧・復興の進捗状況

(1) がれき処理及び除染

(岩手県、宮城県では終了しつつあるものの福島県ではまだ道半ばである産業廃棄物撤去)

岩手県では産業廃棄物の撤去が早くから進んでおり、2011年11月の段階ですでに8割方搬入が完了しているが、同じ時期に福島県では5割、宮城県では6割程度しか完了していない(第2-1-7図)。2012年8月現在、岩手県、宮城県では8割以上が搬入完了となっているものの、福島県では6割程度にとどまっている。なお、搬入が進み、搬入済量が概算値から実績値に変わったため、岩手県や福島県では2011年12月や2012年5月などで搬入率が低下している。

第2-1-7図 災害廃棄物の仮置き場への搬入状況



- (備考) 1. 環境省「沿岸市町村の廃棄物処理の進捗状況」より作成。
 2. がれき推計量の対する仮置き場への搬入済量を集計したもの。
 3. がれき推計量は、衛星画像を用いて浸水区域を特定し、これをもとに、環境省において津波により倒壊した家屋等の災害廃棄物量を推計したものであり、変動が生じる場合がある。なお、がれきの仮置き場への搬入が概ね終了している市町村等については、搬入済量を基にして推計したがれき量を計上。
 4. 搬入済量は進捗状況により概算値から実績値に修正されることがある。
 5. 各月の月末または月末に最も近い日付で作成。

(本格的に始まった全国のがれき処理の受け入れ)

がれき処理については、北は青森県から南は福岡県の北九州市まで計10都県で広域処理の受入が調整済みとなっている(第2-1-8表)。受入は東北や関東に多く、被災地から距離的に近い場所が目立つが、9月14日には西日本で初めて福岡県の北九州市が石巻市のがれき受入を行っている。しかし、これら自治体の受入予定量約46万トンは、広域処理必要量134万トン(被災3県のがれき総量は約1,800万トン)の約34%となっており、今後もより広い範囲での自治体受入が課題となっている。

第2-1-8表 全国における災害廃棄物等広域処理の進捗状況

都道府県	受入側	搬出元	受入対象物	実施状況	本格受入 開始時期	受入済量 (トン)	受入予定量 (トン)
	地区等						
青森県	東北町及びび六ヶ所村(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	本格受入中	2012.2.20～	約3,600	約16,300
	八戸市(民間)	宮城県石巻市	廃飼料	本格受入中	2012.3.22～	約3,200	約19,000 (2014.3まで)
	八戸市(民間)	岩手県久慈市	木質系廃棄物	本格受入中	2012.5.25～	約830	約1,600
		岩手県洋野町	木質系廃棄物	本格受入中	2012.5.25～	約480	約1,000
		岩手県野田村	木質系、可燃系混合物、不燃系混合物	本格受入中	2012.7.18～	約610	約4,500 (2013.3まで)
	岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	2012.9.26～	—	—	約3,000 (2013.3まで)
三戸町(民間)	宮城県南三陸町	可燃物	受入完了	2011.8.9～ 2012.3.28	約4,100	約4,100	
秋田県	大仙美郷環境事業組合	岩手県宮古市	可燃系混合物(木質系)	本格受入中	2012.4.23～	約770	約1,100
	秋田市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	2012.9.4～	約610	約7,700 (2013.3まで)
	湯沢雄勝広域市町村圏組合	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	2012.9.11～	約50	約760 (2013.3まで)
	横手市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	2012.9.11～	約30	約660 (2013.3まで)
	由利本荘市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	2012.9.25～	—	約160 (2013.3まで)
山形県	米沢市(民間)	宮城県多賀城市	不燃物	本格受入中	2011.8～	約31,600	約45,000 (2013.3まで)
	村山市(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	本格受入中	2011.7～	約8,500	約31,900
	山形市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	本格受入中	2012.4.25～	約1,100	約6,000 (2013.3まで)
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	本格受入中	2012.6.18～	約300	約5,000 (2013.3まで)
	寒河江市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	本格受入中	2012.7.3～	約400	約5,000 (2013.3まで)
	酒田市及び酒田地区広域行政組合	宮城県松島町	災害廃棄物	本格受入中	2012.8.1～	—	約1,000 (2013.3まで)
	村山市(民間)	岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	2012.8.6～	—	約50,000 (2014.3まで)
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市	不燃物・漁網	本格受入中	2012.9.24～	—	約4,000
	川西町(民間)	宮城県仙台市	被災木	受入完了	—	約1,000	約1,000
	米沢市、中山町(民間)	宮城県仙台市	米・大豆等	受入完了	—	約5,200	約5,200
	最上町(民間)	宮城県松島町	小型船舶	受入完了	—	約60	約60
	最上町(民間)	宮城県利府町	小型船舶	受入完了	—	約40	約40
	米沢市(民間)	岩手県釜石市	漁網等	受入完了	—	約1,400	約1,400
	福島県	いわき市(民間)	宮城県名取市	木くず	本格受入中	2012.7.6～	約1,160
いわき市(民間)		宮城県南三陸町	木くず	本格受入中	2011.12～	約3,500	約25,000
茨城県	古河市(民間)	宮城県石巻市	紙、畳、漁網(RPF化)	本格受入中	2012.6.15～	約2,100	約15,000
	エコフロンティアかさま	宮城県石巻市	可燃物、不燃物	本格受入中	2012.8.30～	約1,100	約12,500 (2013.3まで)
群馬県	吾妻東部衛生施設組合	岩手県宮古市	可燃性混合廃棄物	本格受入中	2012.6.8～	約190	約1,100 (年間)
	桐生市	岩手県宮古市	可燃性混合廃棄物	本格受入中	2012.9.27～	—	約8,100 (2013.3まで)
埼玉県	熊谷市、日高市、横瀬町(全て民間)	岩手県野田村	木くず	本格受入予定	2012.9.6～	約80	約4,400 (2013.3まで)
東京都	二十三区清掃一部事務組合	宮城県女川町	可燃物	本格受入中	2012.3.1～	約15,400	約61,000
	西多摩衛生組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	2012.6.11～		
	日野市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	2012.6.15～		
	多摩ニュータウン環境組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	2012.7.11～ 2013.3		
	民間	宮城県石巻市	畳	本格受入中	2012.6.21～	約1,000	約7,250
	民間	岩手県大槌町	混合廃棄物	本格受入中	2012.7.17～	約2,000	約21,000 (2013.3まで)
	民間	宮城県石巻市	混合廃棄物	本格受入中	2012.8.20～	約400	約25,000
民間	岩手県宮古市	混合廃棄物	受入完了	2011.12～ 2012.6	約18,000	約18,000	
静岡県	島田市	岩手県山田町	木くず	本格受入中	2012.5.24～	約10	約10 (調整中)
福岡県	北九州市	宮城県石巻市	木くずを中心とした可燃物	本格受入中	2012.9.17～	—	約23,000 (2013.3まで)
合計						約108,820	約456,910

(備考) 1. 環境省「広域処理に関する地方自治体の状況」より作成。2012年9月28日現在。

2. 青森県東北町及びび六ヶ所村は2012年9月10日現在、八戸市(民間)は同年8月20日現在、秋田県秋田市は同年9月14日現在、湯沢雄勝広域・横手市は同年9月21日現在、山形県は同年7月末現在、福島県は同年8月末現在、茨城県は同年9月15日現在、群馬県は同年8月末現在、埼玉県は同年9月10日現在、東京都は2012年8月末現在の数値を記載。

(着手された本格除染)

放射性物質汚染対処特措法（2012年1月1日に全面施行）に基づき、環境省を中心に除染を推進している。福島第一原子力発電所に近く被ばく線量が高い地域（福島県内の11市町村）については国が除染を実施し、その他の地域（岩手、宮城など8県104市町村）については追加被ばく線量が長期的に年間1ミリシーベルト以下になることを目標として、市町村が中心となって除染を進める。

第2-1-9表を見ると、国が直接除染を行う「除染特別地域」では、福島県の11市町村のうち10市町村を対象に拠点施設等で既に先行除染が行われている。また、福島第一原子力発電所に近い4町を除く7市町村では除染計画の策定が済んでおり、最も進捗の早い田村市では7月25日から本格除染にも着手している。

第2-1-9表 除染特別地域における除染の進捗状況

	先行除染 (拠点施設等)	除染計画の策定	本格除染
田村市	終了	済(2012/4/13)	着手済(2012/7/25)
楢葉町	一部終了・除染作業中	済(2012/4/13)	着手済(2012/9/6)
川内村	終了	済(2012/4/13)	着手済(2012/9/4)
飯館村	除染作業中	済(2012/5/24)	着手済(2012/9/25)
南相馬市	除染作業中	済(2012/4/18)	
葛尾村	一部終了・除染作業中	済(2012/9/28)	
川俣町	一部終了・除染作業中	済(2012/8/10)	
浪江町	除染作業中		
大熊町	終了		
富岡町	一部終了・除染作業中		
双葉町			



- (備考) 1. 環境省「環境汚染対策の進捗状況」より作成。
 2. 一部終了とは、一部の除染作業（発注単位）が終了した状態。
 3. 2012年9月30日現在。

この他、市町村が中心となって除染を行う「除染実施区域」では、第2-1-10表にあるように、福島県を中心に宮城県、岩手県だけでなく、茨城県や群馬県といった北関東でも除染計画の策定が済んでおり、合計で86市町村が策定を完了している。福島市や伊達市、いわき市などでは既に除染作業が始まっている¹³。

¹³ 福島市、伊達市は2011年10月中旬、いわき市は同年12月中旬から開始済。

第 2 - 1 - 10 表 除染実施計画策定済市町村（計 86 市町村）

岩手県	一関市、奥州市、平泉町
宮城県	白石市、角田市、栗原市、七ヶ宿町、大河原町、丸森町、亶理町、山元町
福島県	福島市、桑折町、鏡石町、天栄村、湯川村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、広野町、新地町、田村市、須賀川市、伊達市、鮫川村、相馬市、大玉村、川俣町、小野町、二本松市、会津坂下町、川内村
茨城県	日立市、土浦市、龍ヶ崎市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、取手市、牛久市、ひたちなか市、鹿嶋市、守谷市、稲敷市、つくばみらい市、東海村、美浦村、阿見町、利根町、つくば市
栃木県	佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、塩谷町、那須町
群馬県	桐生市、沼田市、渋川市、みどり市、下仁田町、中之条町、高山村、東吾妻町、川場村
埼玉県	三郷市、吉川市
千葉県	松戸市、野田市、佐倉市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市

（備考） 1. 環境省「除染情報サイト」除染実施計画策定済市町村より作成。

2. 2012年10月10日現在。

（2）インフラ復旧関係

（一部に残る交通インフラの不通）

国道の復旧は迅速に行われ 2011 年 3 月中にはほぼ完了した。災害対策用の高速道路は 3 月 12 日に 100%、一般利用の高速道路は 3 月 24 日に 99%まで復旧し同年 4 月 29 日に 100%、直轄国道は 3 月 13 日に 95%とまで回復し 12 年 2 月 3 日に 100%復旧した。一方、被災 3 県の県管理道路の状況を見ると（第 2 - 1 - 11 表）、岩手県では、震災直後に 58 か所あった東日本大震災に係る全面通行止め箇所が 12 月 30 日をもって全解除となったものの、宮城県では 92 か所あった全面通行止め箇所のうち、現在も 3 か所で全面通行止め（通行止解除率 96.7%）が続いているほか、福島県では 100 か所あった全面通行止め箇所のうち、現在も 10 か所¹⁴で全面通行止め（同 90.0%）が続いている。

鉄道の復旧は、2011 年 4 月 29 日に東北新幹線が全線で運転を再開するなど¹⁵、急速に進められた。在来線の主線である在来幹線では、不通となっている常磐線の区間のうち、原ノ町-相馬間（20.1km）が 2011 年 12 月 21 日に運転を再開し、残すは常磐線の広野町～原ノ町、相馬～亶理の区間（2 区間合計 15.3km）となったことで、幹線復旧率は現在 99%まで回復している¹⁶。ただし、第 2 - 1 - 12 表にあるように、在来幹線と在来地方交通線を含めた距離では、運行不能になった 5,064km¹⁷のうち 304km がいまだに運休となっている。

¹⁴ 福島県の全面通行止め箇所数は警戒区域等にかかるものを含まない。

¹⁵ JR 東日本グループ「社会環境報告書 2011」による。

¹⁶ 国土交通省「交通関係の復旧状況」による。

¹⁷ 鉄道コム「鉄道復旧状況」2012 年 10 月 1 日現在による。

第2-1-11表 宮城県、福島県における県管理道路の規制状況（全面通行止）

(1) 宮城県

路線名	規制区間	規制理由	規制開始 (把握)	終了 予定	規制延長 (km)
牡鹿半島公園線	小積浜～鮎川浜	陥没	2011/3/11	未定	20.9
南蔵王七ヶ宿線	七ヶ宿町横川～長老湖	陥没	2011/3/12	未定	3.0
東和登米線	東和町米谷	路面陥没の恐れ	2011/4/8	未定	1.0
3路線3か所計					24.9

(2) 福島県

路線名	通行止起点	通行止終点	規制理由	規制 開始日時	全面解除日時	規制延長 (km)
相馬互理線	新地町埴木崎（県境）	新地町駒ヶ嶺字今神 (相馬港線)	津波による損傷	2011/3/11	当分の間	6.8
勿来浅川線	いわき市川部町		落石	2011/4/11	当分の間	4.0
原町海老相馬線	南相馬市鹿島区南海老	相馬市柏崎	津波による損傷	2011/3/11	当分の間	10.0
常葉野川線	葛尾村字野川		陥没	2011/3/11	当分の間	1.0
泉岩間植田線	いわき市佐糠 (共同火力)	いわき市小浜町（漁 港入口）	津波による損傷	2011/3/11	当分の間	2.0
北泉小高線	南相馬市原町区萱浜	南相馬市原町区零	津波による損傷	2011/3/11	当分の間	3.5
北泉小高線	南相馬市原町区小浜字 西内	南相馬市原町区堤谷 字谷地田	津波による常磐橋流 失及び道路洗掘	2011/3/11	当分の間	1.1
大芦鹿島線	南相馬市鹿島区檜原		落石	2011/3/11	当分の間	0.1
広野小高線	南相馬市小高区浦尻字 南台	南相馬市小高区姥沢 字平五郎	津波による道路水没	2011/3/11	当分の間	1.3
広野小高線	広野町下北迫（北釜橋）		落橋	2011/3/11	当分の間	0.1
8路線10か所計						29.9

- (備考) 1. 宮城県「道路規制情報（県管理道路分）」及び福島県「通行規制情報（一覧）」より、東日本大震災関連の通行規制（全面通行止）のみを抜粋。
2. 福島県には警戒区域等が含まれたものを計上していない。

第2-1-12表 東北地方の鉄道復旧状況（運休区間）について

鉄道名	区 間	区間距離 (km)	再開予定
三陸鉄道（北リアス線）	田野畑～小本	10.5	2014年4月頃
三陸鉄道（南リアス線）	釜石～盛	36.6	
	(吉浜～盛)		2013年4月頃
	(釜石～吉浜)		2014年4月頃
JR山田線	宮古～釜石	55.4	未定
JR大船渡線	気仙沼～盛	43.7	未定
JR気仙沼線	柳津～気仙沼	55.3	未定
JR石巻線	渡波～女川	9.0	
	(渡波～浦宿)		2013年度初
JR仙石線	高城町～陸前小野	11.7	2015年度中
JR常磐線	互理～相馬	27.6	
	(互理～浜吉田)		2013年春頃
	(浜吉田～相馬)		鉄道工事着工から3年程度
	原ノ町～広野	54.5	未定
8路線計		304.3	

- (備考) 1. 東北運輸局鉄道部「東北地方の鉄道復旧状況について」より作成。
2. 2012年10月1日現在。

(一部診療所を中心に残る医療施設の機能停止)

東日本大震災で大きな被害を受けた医療施設も震災直後から急速に回復している(第2-1-13表)。入院に関しては被災3県すべてで受入不可の病院¹⁸が残るも、外来では岩手県、宮城県の両県とも受入不可の病院が解消されている。

第2-1-13表 東日本大震災における病院の被害状況

入院

	病院数	東日本大震災による当時の被害状況		診療機能の状況											
		全壊	一部損壊	入院の受入制限					復旧率 (%)	入院受入不可					復旧率 (%)
				2011				2012		2011				2012	
				被災直後	4/20現在	5/17現在	10/15現在	5/31現在		被災直後	4/20現在	5/17現在	10/15現在	5/31現在	
岩手県	94	3	59	48	7	2	1	1	97.9	11	5	4	4	3	72.7
宮城県	147	5	123	7	13	5	2	2	71.4	38	11	7	6	4	89.5
福島県	139	2	108	52	22	14	11	9	82.7	35	24	20	10	8	77.1
計	380	10	290	107	42	21	14	12	88.8	84	40	31	20	15	82.1

外来

	病院数	東日本大震災による当時の被害状況		診療機能の状況											
		全壊	一部損壊	外来の受入制限					復旧率 (%)	外来の受入不可					復旧率 (%)
				2011				2012		2011				2012	
				被災直後	4/20現在	5/17現在	10/15現在	5/31現在		被災直後	4/20現在	5/17現在	10/15現在	5/31現在	
岩手県	94	3	59	54	5	3	0	0	100.0	7	3	3	0	0	100.0
宮城県	147	5	123	40	17	5	1	1	97.5	11	6	2	2	0	100.0
福島県	139	2	108	66	20	11	6	3	95.5	27	12	12	8	7	74.1
計	380	10	290	160	42	19	7	4	97.5	45	21	17	10	7	84.4

- (備考) 1. 厚生労働省医政局指導課提供資料により作成。
 2. 全壊及び一部損壊の範囲は、県の判断による。「一部損壊」には、建物の一部が利用可能になるものから施設等の損壊まで含まれる。
 3. 福島県の受入不可の医療機関の中には、東京電力福島第一原子力発電所の警戒区域、(旧)緊急時避難準備区域内の病院を含む。
 4. 復旧率は、受入制限していない病院数を被災直後の受入制限病院数で除した値。
 5. 2012年9月30日現在。

次に被災3県の診療所¹⁹を見てみると、病院よりも多少復旧率が悪いものの、宮城県、岩手県では概ね8~9割程度まで復旧率が回復してきたことがわかる(第2-1-14表)。しかし、福島県の浜通り(相双地区、いわき地区)の診療所²⁰は、9月30日現在で出された休止届72か所、廃止届20か所のうち、再開した診療所は3か所のみと、依然として再開できていない診療所がまだ多く残っている状況である。

¹⁸ 病院とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であって、20人以上の患者を入院させるための施設を有するもの(医療法第1条の5第1項)。

¹⁹ 診療所とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であって、患者を入院させるための施設を有しないもの又は19人以下の患者を入院させるための施設を有するもの(医療法第1条の5第2項)。

²⁰ 福島県の浜通りの診療所数は、福島県保健福祉部地域医療課からのヒアリングによる。

第 2 - 1 - 14表 診療所再開状況

宮城県沿岸部の診療所再開状況（廃止届・休止届数の推移）

保健所管内別	震災前医科診療所数	廃止届・休止届の提出数					再開率 (%)
		2011年		2012年			
		4/11 現在	9/11 現在	1/11 現在	3/11 現在	9/11 現在	
気仙沼保健所	44	22	13	13	12	11	75.0
石巻保健所	129	45	20	16	17	14	89.1
塩釜保健所	260	15	8	10	9	11	95.8
合計	433	82	41	39	38	36	91.7

- (備考) 1. 宮城県「宮城県沿岸部の医療機関再開状況」より作成。
 2. 廃止届、休止届を提出していない休止状態の診療所を含む。
 3. その後の調査で新たに廃止、休止が把握できた診療所もあるため、過去の数値は参考値。
 4. 再開率は、廃止届・休止届を提出していない診療所数を震災前医科診療所数で除した値。

岩手県沿岸市町村の再開診療所数の推移

市町村名	既存数	被災数	再開数（仮設含む）							廃止等	復旧率 (%)
			2011年				2012年				
			4/18 現在	6/20 現在	8/1 現在	11/1 現在	2/1 現在	5/1 現在	8/1 現在		
山田町	4	3		2	2	2	2	2	2	1	66.7
大槌町	7	7		3	4	5	5	5	5	0	71.4
釜石市	13	8		2	4	6	6	7	7	1	87.5
大船渡市	24	13	1	6	7	9	9	10	11	2	84.6
陸前高田市	9	9	1	3	5	5	5	5	5	4	55.6
洋野町	3	0									
久慈市	15	0									
野田村	1	1		1	1	1	1	1	1	0	100.0
普代村	1	0									
田野畑村	1	0									
岩泉町	6	1		1	1	0	0	0	0	1	0.0
宮古市	28	12	8	11	11	11	11	11	11	1	91.7
合計	112	54	10	29	35	39	39	41	42	10	77.8

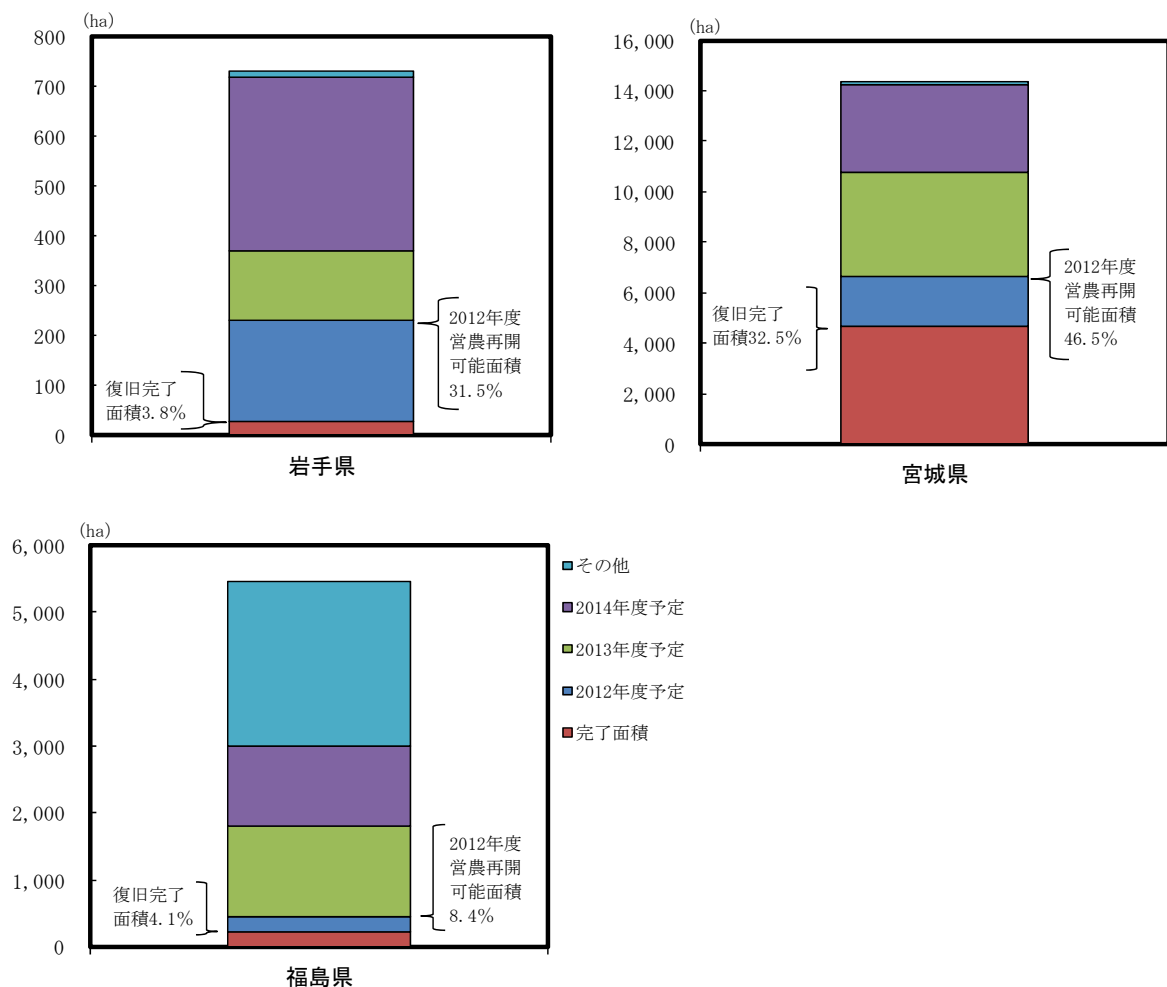
- (備考) 1. 岩手県医療推進課提供資料より作成。
 2. 既存数は、被災日における許可上の医療提供施設数（一般住民の診療を行っていない医療機関を控除した数）。
 3. 再開とは、保険診療の再開を意味するもの。
 4. 復旧率は、被災数のうち再開数を計算したもの。

(道半ばである被災農地の復旧)

東日本大震災に伴う津波により被災した農地の復旧状況を見ると（第2-1-15図）、2012年3月11日現在の復旧完了面積は、宮城県で完了割合が32.5%と復旧が進んでいるものの、岩手県及び福島県では5%未満と復旧が進んでいない。岩手県の海岸は狭く深い湾が連なったリアス式海岸のため甚大な津波被害となり復旧に時間がかかっているほか、沿岸部には自給的な農家が多いという事情も復旧が遅れていること背景として指摘されている。また、福島県は一部役場を移転するなど行政機能が滞ったほか除染の進め方等の問題もあり、農地復旧が遅れがでている。

今後の営農再開可能面積を見ると、宮城県は2012年度でおよそ半分の面積、岩手県でも31.5%が営農再開可能となるが、福島県では依然10%未満となっている。

第2-1-15図 東日本大震災に伴う被災3県の津波による被災農地の復旧状況



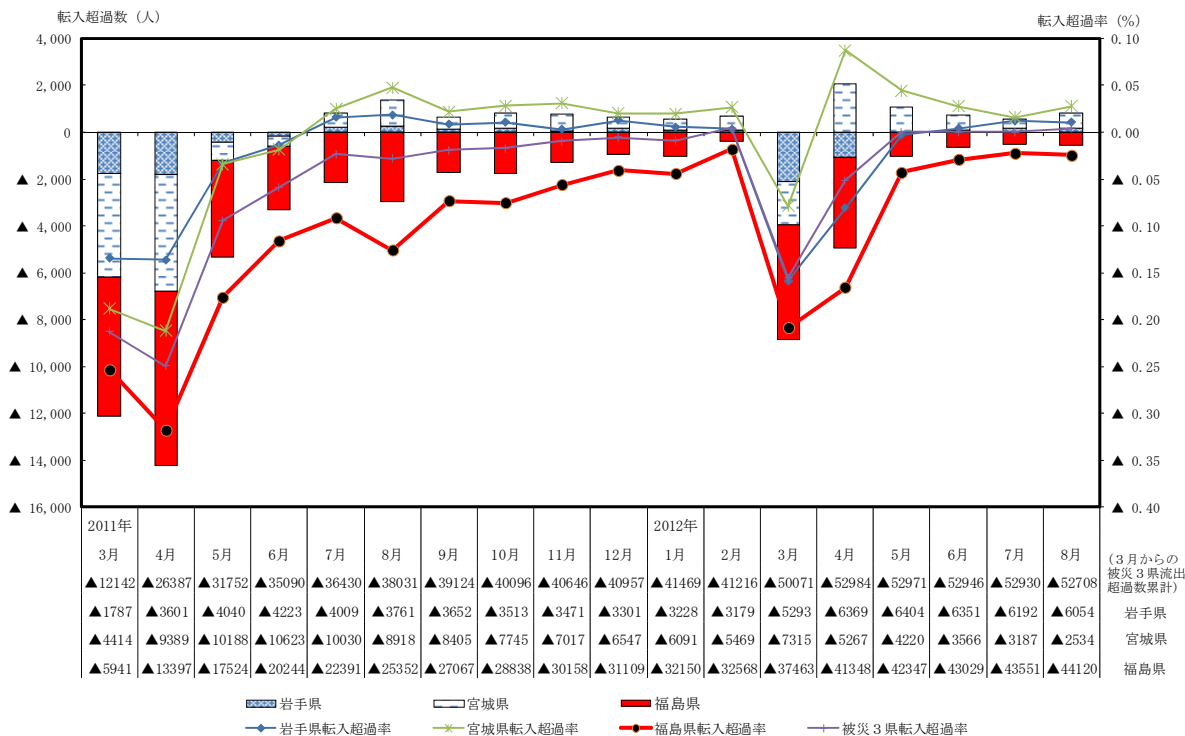
- (備考) 1. 農林水産省「東日本大震災に伴う被災農地の復旧完了面積（平成24年3月11日現在）」および「東日本大震災における津波被災農地の復旧状況と今後の見通しについて」より作成。
 2. 復旧完了農地は2012年3月11日現在の復旧割合である。
 3. 「その他」区分には、農地の転用等により復旧不要となった地域や、海水が浸水しているなど被害が甚大な農地の一部で別途復旧工法等の検討を進める地域のほか、原子力発電事故に係る警戒区域及び新たな避難指示区域等が含まれる。
 4. 「2012年度予定、2013年度予定、2014年度予定」は、津波被災農地における年度ごとの営農再開可能面積の見通し。

(3) 人口移動その他

(福島県を中心に人口流出が続く人口移動)

第2-1-16図で東日本大震災後の被災3県の人口移動を見ると、震災直後の3月時点で1万人以上の転出超過がみられ、5月時点では3万人、10月時点では4万人を超えた。また、2012年に入っても3月には転出超過が5万人を超えるまでに悪化している。

第2-1-16図 東日本大震災の影響による被災3県の人口移動



(備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。
 2. 岩手、福島、宮城の各県内人口については総務省「平成22年国勢調査人口等基本集計」より作成。
 3. 転入者数は、転入する市町村の長に対し、住民票移動の届出をした者を集計している。
 4. 棒グラフ(左軸)は転入超過数、折れ線グラフ(右軸)は転入超過率(対県内人口比率)。

次に各県ごとの転出入をしてみる(第2-1-17図)。

岩手県は、震災前と比較して大きな変化はみられず、他の2県と比較しても東日本大震災の影響が小さかったことがわかる。

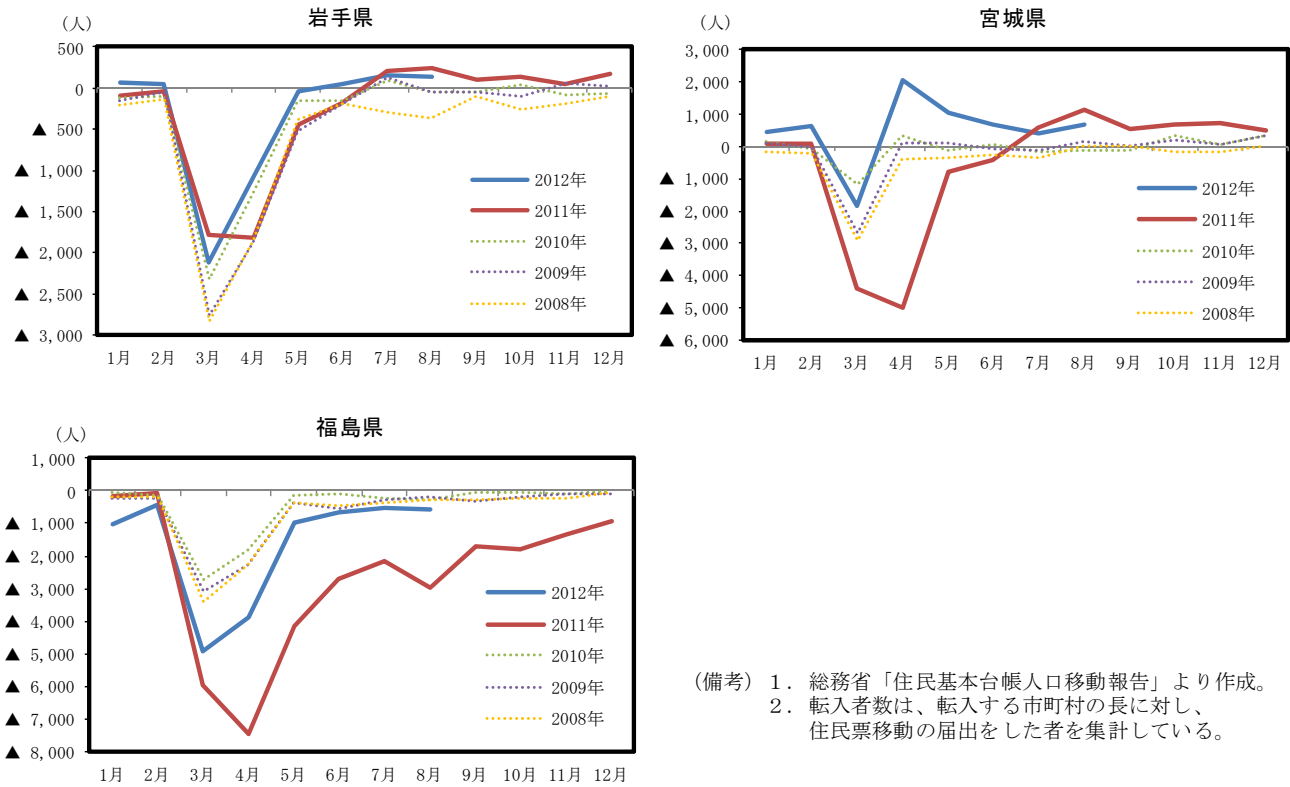
宮城県は、津波による損壊などの被害が特に大きかったことから震災直後に大きな転出超過がみられ、3~5月期の転出超過数が1万人を上回るのは昭和38年以来の48年ぶりの出来事だった²¹。しかし、復旧・復興の歩みとともに2011年7月以降は順調に回復している。

福島県は、震災直後から他の2県に比べ転出超過が多く、震災1か月後には転出超過数が1万人を上回った。また、その後も悪化傾向は続いており、2012年の6月頃ようやく収まりつつある。福島県からの転出先は東北ではなく東京都、埼玉県、神奈川県など関東に多かったこともわ

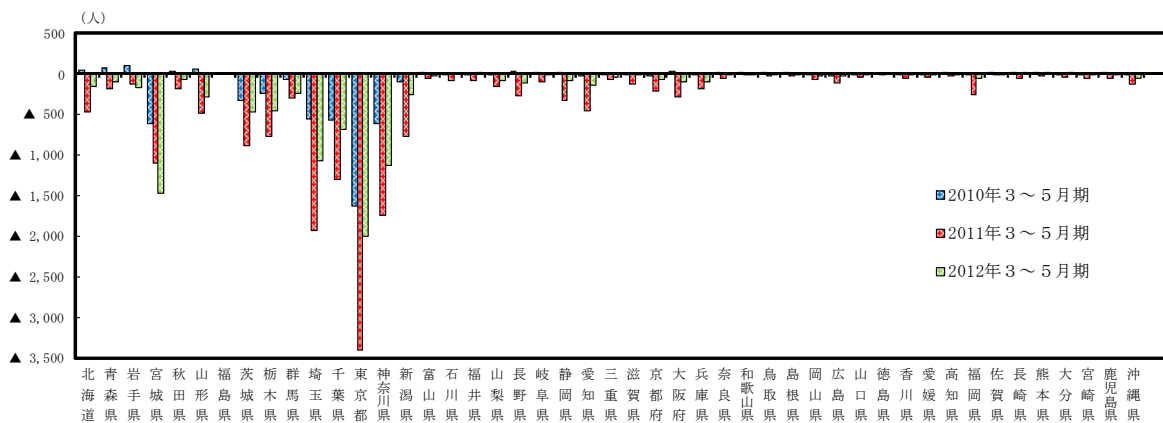
²¹ 総務省統計局「東日本大震災の人口移動への影響」による。

かつており、福島県のみ転出超過が長引いたことの背景には原子力発電所の事故の影響が大きいことが推測できる（第2-1-18図）。

第2-1-17図 被災3県の転入超過数



第2-1-18図 福島県の転入・転出先



(ほぼ建設が完了した応急仮設住宅と減少していない避難者数)

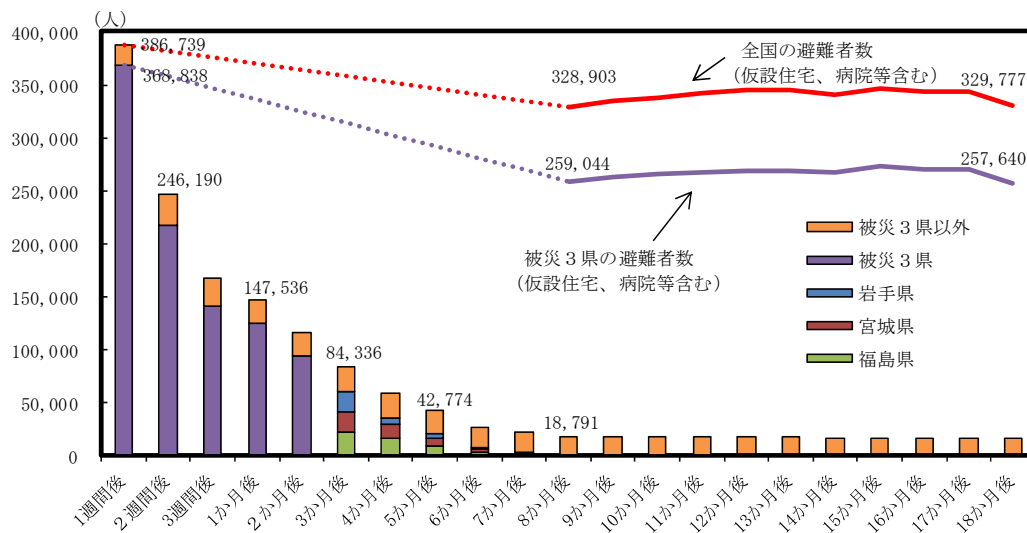
応急仮設住宅は必要とされる 53,316 戸に対して、震災後 1 か月で約 2 万戸、3 か月で約 4 万戸、5 か月後にあたるお盆の時期には約 5 万 1 千戸が着工済みとなった。東日本大震災から 1 年後にあたる 2012 年 3 月 11 日時点では、ほぼすべてにあたる 52,620 戸が完成済みとなっている。

復興庁資料によると²²、完成戸数は 53,169 戸、うち入居済みは 48,702 戸となっており、単純に比較すると入居率は 91.6%と高水準となっている。

なお、現在の応急仮設居住者の平均年齢は特段高くはないが、過去の経験から高齢者は応急仮設住宅に居住する期間が相対的に長くなる傾向があり、将来的には高齢化が懸念される。また、応急仮設住宅は無料のため、住宅建設資金が不足する人が残っていくという心配もある。

また、東日本大震災に伴う避難所生活者数は、震災直後の 3 月 14 日に最大で約 47 万人を記録し、2 週間後に約 25 万人、1 か月に約 15 万人、3 か月後に約 8 万人と減少していった(第 2-1-19 図)。しかし、東日本大震災発生から 8 か月後に公表された仮設や病院等への避難を含む避難者数を見ると、全国で約 33 万人いることがわかる。これは避難した多くの人は避難所から仮設住宅や病院等に転居したことを意味しており、震災から 18 か月以上経った今でもいまだに 30 万人以上の方が避難生活を送っている²³。18 か月後の被災 3 県の避難者数は約 258,000 人で、内訳は岩手県が約 42,000 人(16.4%)、宮城県が約 116,000 人(45.0%)、福島県が約 100,000 人(38.6%)となっており、宮城県と福島県で多くの方が避難生活を送っている。

第 2-1-19 図 避難者数の推移



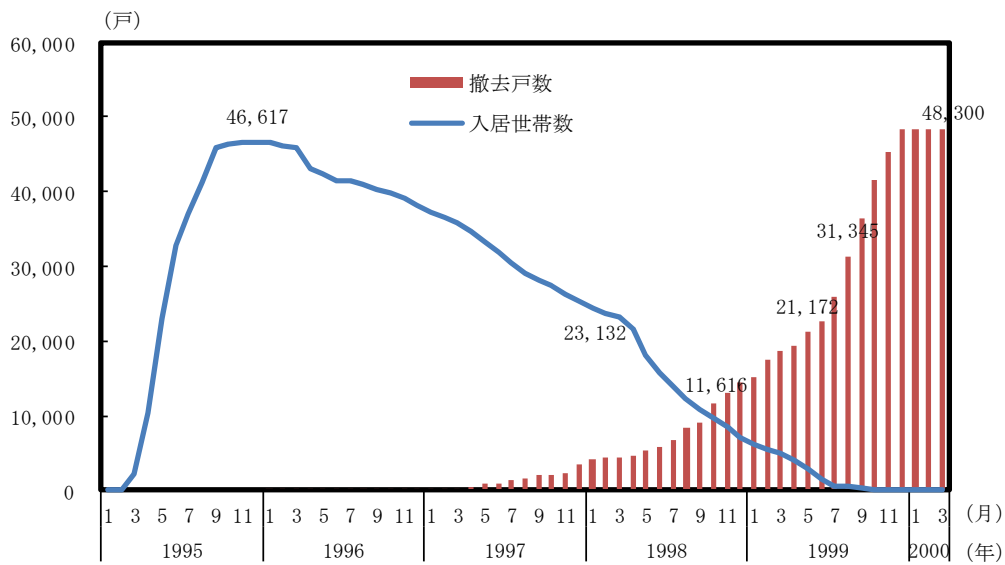
- (備考) 1. 東日本大震災復興対策本部「全国の避難者等の数」より作成。
 2. 被災 3 県は岩手、宮城、福島 3 県の合計。
 3. 棒グラフは、避難所(公民館、学校等)、旅館・ホテル、その他(親族・知人宅等)の合計値。
 4. 線グラフは、避難所(公民館、学校等)、旅館・ホテル、その他(親族・知人宅等)、住宅等(公営、仮設、民間、病院含む)の合計値。8 か月後より公表
 5. 集計日は11日を目安にしているが月によって異なる。

²² 2012 年 9 月 14 日「復興の現状と取組」による。

²³ 住宅等(公営、仮設、民間、病院含む)を含む避難者数は、震災発生から現在まで緩やかな増加傾向にあるが、これは雇用促進住宅の把握が進んだこと等から把握者数が増加しているため。

阪神・淡路大震災における応急仮設住宅の推移を示すと（第2-1-20図）、1995年11月のピーク時には46,617戸の入居があったが、震災から3年後の1998年3月にピーク時の約半数となり、震災から5年後の2000年1月をもって入居世帯がすべて解消した。阪神・淡路大震災と比較すると、東日本大震災は全損被害が多いこと、津波による浸水のため元の場所に建設困難な地域が存在することなど状況は異なっており、阪神・淡路大震災の場合と比べ避難生活が長引くことが懸念される。

第2-1-20図 阪神・淡路大震災における応急仮設住宅の推移



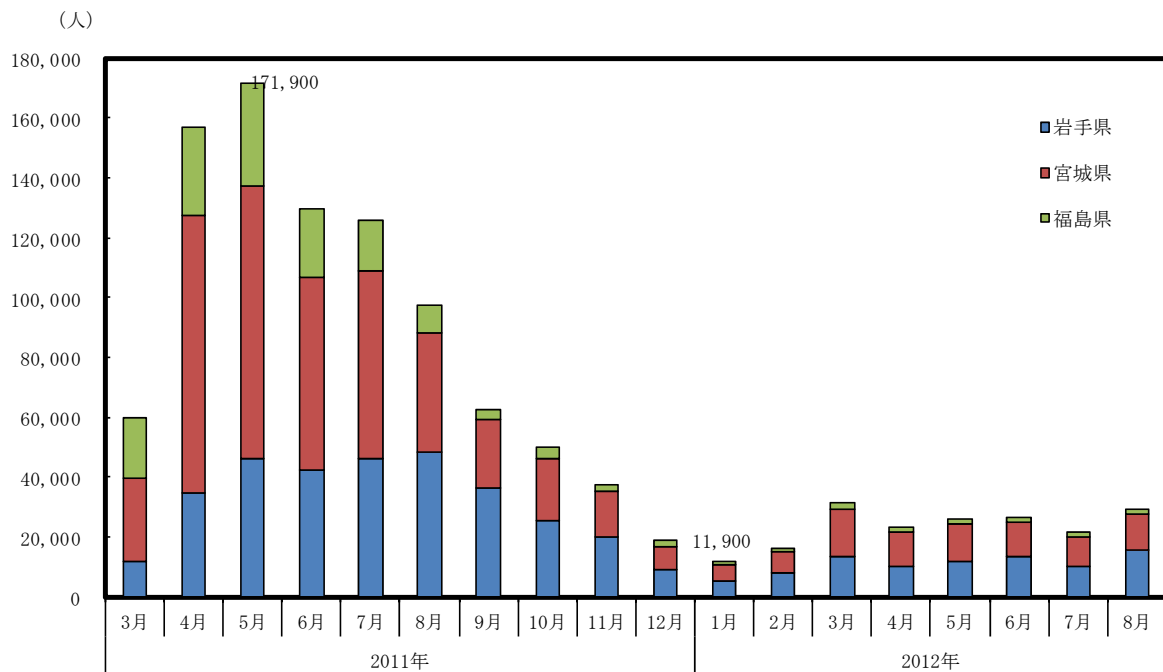
(備考) 兵庫県「阪神・淡路大震災の復旧・復興の状況について」より作成。

(平常化しつつあるボランティア数)

ボランティア数は2011年5月の171,900人をピークに減少を続け、2012年1月には11,900人となった(第2-1-21図)。これはボランティア活動の内容が、がれき処理や浸水地区の泥出し作業が多く、冬季は側溝の凍結などが原因で泥出し作業ができないなどの理由による。その後、気温の上昇とともにボランティア数は回復し、3月以降は概ね2~3万人前後で平常化している。現在もがれき処理等の作業は残っているが、必要とされる内容は要援護世帯、仮設住宅入居者の孤立化の防止や荷物運びなどの生活支援関係に移行しつつある。

なお、被災3県の累計数は2011年6月に50万人を超え、12年5月に100万人の大台を突破している²⁴。

第2-1-21図 被災3県で活動するボランティア数



(備考) 1. 全国社会福祉協議会「被災地支援・災害ボランティア情報」より作成。
2. 2012年9月30日時点。

²⁴ 阪神・淡路大震災におけるボランティア活動者数は、算出方法が現在と異なるものの、約1年間の累計でおよそ137万人となっている(全国社会福祉協議会「東日本大震災 災害ボランティアセンター報告書」による)。

(太平洋沿岸を中心に移転がみられる企業本社)

第2-1-22表を見ると、被災3県における本社の転出超過は東京電力福島第一原子力発電所を抱える福島県双葉郡が27社(双葉郡に存在する本社全体の約1.0%²⁵)で最も多い。次いで、宮城県石巻市が14社(石巻市全体の約0.2%)、宮城県多賀城市が7社(多賀城市全体の約0.4%)など震災による津波被害が大きかった太平洋沿岸の地域が目立つ。

一方、転入超過を見てみると、宮城県では内陸部で、かつ津波で被災した石巻市や多賀城市に近い黒川郡や登米市などが上位にきている。これは被災した企業が近場で安全な地域に移転したことが考えられる。岩手県の奥州市も一関市や陸前高田市に近く同様の理由であろう。その点、福島県では、計画的避難区域や避難指示解除準備区域に近い須賀川市やいわき市、二本松市に転入超過が生じている²⁶。

第2-1-22表 被災地域における本社移転状況

転出超過 企業数上位<被災3県>

順位	市郡名	本社数	2010年	2011年	対前年増減数
1	福島県双葉郡	2,780	▲4	▲27	▲23
2	宮城県石巻市	7,117	▲7	▲14	▲7
3	宮城県多賀城市	1,867	5	▲7	▲12
4	宮城県仙台市	30,026	▲8	▲6	2
5	岩手県一関市	4,347	3	▲4	▲7
6	岩手県陸前高田市	1,005	1	▲3	▲4
6	宮城県東松島市	1,377	7	▲3	▲10
6	福島県南相馬市	2,830	0	▲3	▲3
9	宮城県柴田郡	2,767	2	▲2	▲4
9	宮城県本吉郡	740	0	▲2	▲2

転入超過 企業数上位<被災3県>

順位	市郡名	本社数	2010年	2011年	対前年増減数
1	宮城県黒川郡	2,015	▲1	9	10
2	宮城県塩竈市	2,627	▲2	7	9
2	福島県須賀川市	2,561	1	7	6
4	宮城県登米市	3,716	▲3	6	9
4	宮城県大崎市	4,868	3	6	3
4	福島県いわき市	11,845	1	6	5
4	福島県相馬市	1,520	0	6	6
8	福島県二本松市	2,269	2	4	2
9	岩手県花巻市	3,559	1	3	2
9	岩手県奥州市	4,784	2	3	1

(備考) (株)帝国データバンク「特別企画：本社「転入転出企業」の実態調査」及び
総務省「平成21年経済センサス基礎調査」より作成。

²⁵ 本社割合は「平成21年経済センサス基礎調査」より算出し、各市町村内の単独事業所及び本所・本社・本店を合わせた数を本社数とした。

²⁶ 原子力災害対策本部「避難指示区域と警戒区域の概念図」による。2012年7月31日現在。